

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
岩国YMCA国際医療福祉専門学校		平成10年3月31日		江見 享子		〒 740-0018 (住所) 山口県岩国市麻里布町2-6-25 (電話) 0827-29-2233																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人広島YMCA学園		昭和42年3月22日		松井 敏		〒 730-8523 (住所) 広島県広島市中区八丁堀7-11 (電話) 082-228-2266																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
医療	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科				平成12年文部科学省告示第15号	—																																										
学科の目的	保健・医療及び福祉等に関する専門的知識および技術を教授し、キリスト教精神に基づき、豊かな人間性を養い、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。																																																
認定年月日	平成28年2月19日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
2年	昼間	1950	780	690	450	0	30 時間																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																												
25人	11人	2人	3人	18人	21人																																												
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 成績基準はA: 80～100点、B: 70点～79点、C: 60点～69点、D: 60点未満。A・B・Cは合格、Dは不合格。 評価の方法: 科目試験・実習の成績、履修状況、その他の方法に基づいて行う。																																												
長期休み	■夏季: 7月下旬～8月下旬 ■冬季: 12月下旬～1月上旬 ■春季: 3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	卒業要件: 在学年限内に1950時間の授業科目の単位修得の認定を受け、出席日数が出席すべき日数の2/3以上の者、介護実習は4/5以上の者。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜個人面接を実施し、状況に応じて保護者とも連絡をとりながら指導を行っている。スクールカウンセラー制度も取り入れ学生支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会組織・各種ボランティア活動への参加・学校祭の実行委員会、サークル活動等。 ■サークル活動: 有																																												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 社会福祉法人光富士白苑、株式会社ティエラ、社会福祉法人ひかり苑、社会福祉法人緑風会他 ■就職指導内容 担任との就職面接を適宜行い、2年次には卒業生対象に就職ガイダンスを実施している。就職試験前には面接指導等を行う。 ■卒業生数 16 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	16	16																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
介護福祉士	②	16	16																																														
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者33名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者27名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の本主な理由 進路変更、病気治療、学力不足等			■中退率	18%																																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①奨学生制度の結果による授業料免除有。②YMCA奨学金制度(入学後の不慮の事態により学業継続が困難になった学生に対し奨学金を給付または貸与する)。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																																
当該学科のホームページURL	https://www.iwakuni-ymca.jp/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士及び介護福祉士の規定のもと、養成施設の指定基準に基づきカリキュラムを編成している。指定時間数より「介護」の時間数を増やし介護技術取得に努めている。さらに、介護現場における人材の専門性や新たに必要となる知識・技術について、介護現場との連携を創り教育課程に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者、企業・団体等の役職員で組織し、年2回程度の委員会を開催している。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を参考にしている。教育課程編成委員会で聴取した意見は、学内の最高決定機関である運営会議で検討し、決定した内容を学科会議にてさらに検討を重ね、教育課程の改善を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安永 彰子	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
村岡 恒信	認知症予防クラブ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
松本 奈実	岩国市 健康福祉部 健康推進課 健康づくり班	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山永 則宏	光葉苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
江見 享子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
田中 信也	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
藤中 優子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
矢野 結花	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
佐々木 洋子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

コロナウイルス感染症のため、実施できず

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護の魅力をどう伝えていくか、介護人材の確保、介護実習、聴講生制度など、委員からのさまざまな意見については学科会議で検討を行い、可能なものは反映させている。行政や業界の最新の動向について情報の共有を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

利用者の生活の場である多様な介護現場において、それぞれの個別性を理解していく。実践的専門性を身につけるために、利用者理解を中心としたコミュニケーションや人間関係の構築、介護技術の実践、他職種協働の実践等を実施する。そのために、学内での講義や演習により、介護福祉士に求められる専門的知識と技術を身につけ、介護実習で実践しながら

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員は施設等と各実習前の事前打ち合わせ、実習期間中の訪問、実習後の評価・反省等を繰り返し、施設等との連携を深めている。また実習中に出た課題等については早期解決に向けてお互いが協力し実習等の内容の充実を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ 通所系	高齢者通所サービス施設:①高齢者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。②利用者との出会い、その暮らしの様子について知ることができる。障がい者福祉通所施設:①障がい者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。②見学を通して、さまざまな障がい者の日中活動の場を知る。	ささみ園、岩国市障害者サービスセンター
介護実習Ⅰ 居宅系	住み慣れた地域の中で、さまざまな介護サービスを活用しながら暮らしている高齢者や障がいのある人々と出会い、生活の場における個別的な生活支援の重要性について学ぶ。	グループホームかなえ、グループホームふきのとう、小規模多機能ホームふきのとう、グループホームだんろの家、グループホームいろりの家 等
介護実習Ⅰ 施設系①	24時間を通して展開されている施設のケアの実際を知り、利用者との人間的なふれあいを通して、施設における援助者の役割について考える。	特別養護老人ホームかなえ、特別養護老人ホーム洗心園、特別養護老人ホームほのぼの苑、特別養護老人ホーム光富士白苑 等
介護実習Ⅱ 施設系③	①担当利用者の個別援助計画を作成・実施し、実施後振り返りを通して評価・修正の重要性を理解する。②他科目で学習した知識・技術・態度を統合し、具体的に介護実践の基本となる能力を養う。	特別養護老人ホーム光富士白苑、特別養護老人ホーム美川苑、特別養護老人ホームかなえ、特別養護老人ホーム緑風荘、小規模多機能ホーム結苜音
福祉住環境	利用者との身体状況に応じた住環境整備の具体的な方法と運用方法を理解する。	老人保健施設ふれんず

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「教職員研修規程」に基づいて各教職員の専門分野の知識・技術の向上および教育力の向上を図り、質の高い教育実践を目指すために研修の計画を行う。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 夏期教職員研修	連携企業等: 安田女子大学
期間: 令和3年8月6日	対象: 全教職員
内容: 模擬電子カルテ(iPad)を活用した臨地実習について	
研修名: 冬期教職員研修	連携企業等: 株式会社シリウス1
期間: 令和3年12月23日	対象: 全教職員
内容: オンライン授業に向けてSlack等の活用法について	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 教職員研修	連携企業等: 介護福祉学科
期間: 令和4年8月9日	対象: 全教職員
内容: 介護、看護に求められているもの	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和4年度教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会	連携企業等: SARTRAS
期間: 令和4年8月25日	対象: 全教職員
内容: 授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点について	
研修名: 教職員研修	連携企業等: 愛媛大学
期間: 令和4年12月28日	対象: 全教職員
内容: 教育の基本	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動その他の学校運営の状況に係る評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や学校運営を評価することにより、より良い学校づくりに取り組む。委員会は、教育活動、学校運営に関すること及びその他の自己評価結果の評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会が出た意見は学校内の運営会議等で情報を共有している。委員会では学校運営、学生生活、学生募集、地域貢献について建設的な意見をいただき取り組めるものから優先的に改善に努めている。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を学校運営に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宇都宮 幹二	社会医療法人 清風会 管理本部 総務課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生保護者
佐伯 愛	岩国みなみ病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
白銀 優子	岩国中央病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
大隅 紳一	介護老人保健施設 みどり荘	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
津川 智一	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-ymca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設等の関係者が本校について理解し、連携および協力を図っていくために、本校の教育理念や教育目的等をはじめとした学校運営についての情報を可能な限り提供する。必要な情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に従い、本校のHPに公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 学科情報
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-vmca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	「人間の尊厳の保持」、「自立・自律支援」の歴史的な歩みを学ぶ中で、介護実践に必要な価値意識や考え方を学ぶ。	1前	30		○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	人間関係の大切さと、そのプロセスを抑え、介護実践におけるコミュニケーションの基礎と技法を学ぶ。	1前	60		△	○		○			○	
3	○		生活と福祉	地域で暮らす高齢者について理解を深める。社会構造の変化およびライフスタイルの多様性について学ぶ。	1前	30		○			○		○		
4	○		社会保障制度Ⅰ	わが国の社会保障制度のしくみの概略を説明し、介護保険制度や障害者総合支援法については実践的に活用できるように詳細を述べる。	1後	30		○			○			○	
5	○		社会保障制度Ⅱ	保健福祉制度、生活保護などの主要な社会保障制度について、ビデオ、新聞記事等を活用して、生活実態や社会情勢の動向を概説する。新聞等に目を通し、問題点の整理や自らの考えをまとめる機会をつくる。	2後	30		○			○		○		
6	○		情報処理	パソコンを活用した授業を展開する。	1前	30		○			○			○	
7	○		保健体育	ストレッチ、球技、ダンスなど様々なスポーツプログラムの体験を中心に展開する。	1前	30		△		○	○			○	
8	○		国際理解（英会話）	視聴覚教材を活用しながら、グループワークを中心に授業を展開する。	1前	30		○			○		○		
9	○		介護福祉の基本Ⅰ	社会福祉の歴史、基本概念と倫理、介護福祉士の役割について学習する。	1前	30		○			○		○		
10	○		介護福祉の基本Ⅱ	介護サービス提供の場の特徴と他職種との連携について学ぶ。	1後	30		○			○		○		
11	○		介護福祉の基本Ⅲ	これまで学んできた知識・技術・実習経験を総動員して、利用者の安全について具体的に考える。さらに、演習、実技を通して、介護福祉士の心身の健康管理の重要性を学ぶ。	2後	30		○			○		○		

25	○		介護過程Ⅲ	支援を提供する対象者と生活場面の課題を理解し、目標設定できる思考の展開を理解する。	2後	60		△	○		○	○						
26	○		介護過程Ⅳ	地域・施設それぞれのゲストスピーカーから、チームアプローチの実践を聞き、多職種協働の視点について考えることができる。	2後	30		○	△		○	○						
27	○		介護総合演習Ⅰ	実習前には通所サービス実習に向けて、個人・グループで事前学習、事前訪問、事前訪問報告会の準備を行う。実習終了後は、個人・グループで報告書を作成し、報告会を行う。	1前	30		△	○		○	○						
28	○		介護総合演習Ⅱ	実習前には施設サービス実習に向けて、個人・グループで事前学習、事前訪問報告会等の準備を行う。実習終了後が、報告書を作成し、報告会を行う。	1後	30		△	○		○	○						
29	○		介護総合演習Ⅲ	多様な介護サービスにおける利用者の生活支援についての学習や実習準備を行う。また、2年次における自己の課題の明確化、目標を計画する。	2前	30		△	○		○	○						
30	○		介護総合演習Ⅳ	実習Ⅱの振り返りや介護過程のまとめ・報告をし、自己の課題の達成度や新たな課題を明確にする。	2後	30		△	○		○	○						
31	○		介護実習Ⅰ 通所系	高齢者通所サービス施設：①高齢者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。②利用者との出会い、その暮らしの様子について知る。 障がい者福祉通所施設：①障がい者通所サービスの制度や利用者の状況を学ぶ。②見学を通して、様々な障がい者の日中活動の場を知る。	1前	45					○	○	○	○				
32	○		介護実習Ⅰ 居宅系	住み慣れた地域の中で、様々な介護サービスを活用しながら暮らしている高齢者や障がいのある人々と出会い、生活の場における個別的生活支援の重要性について学ぶ。	2前	45					○	○	○	○				
33	○		介護実習Ⅰ 施設系①	24時間を通して展開されている施設のケアの実際を知り、利用者との人間的なふれあいを通して、施設における援助者の役割について考える。	1後	90					○	○	○	○				
34	○		介護実習Ⅰ 施設系②	施設における個別ケアの重要性について理解し、利用者を主体として生活を支援するために必要なアセスメントの重要性について学ぶ。	2前	##					○	○	○	○				
35	○		介護実習Ⅱ 施設系③	①担当利用者の個別援助計画を作成・実施し、実施後振り返りを通して評価・修正の重要性を理解する。②他科目で学習した知識・技術・態度を統合し、具体的に介護実践の基本となる能力を養う。	2後	##					○	○	○	○				
36	○		発達と老化の 理解Ⅰ	人間の成長と発達について学ぶ。老化に伴うこころとからだの変化が日常生活に及ぼす影響について学ぶ。	1前	30		○			○			○				

